# 平成28年度

# 清川村ふるさと応援寄附金 活用状況報告書



平成29年9月



# 1 はじめに

清川村では、平成28年9月から清川村ふるさと応援寄附金制度を始めました。 ご寄附をしていただいた村外にお住まいの方へ、感謝の気持ちを込めて村の特産品 をお礼品として贈呈しております。

これまで、神奈川県内にお住いの方をはじめ、全国の皆さまから多大なるご寄附をいただきました。

その寄附金を「清川村総合計画」に掲げる6つの基本構想に基づき実施する事業の 貴重な財源として活用させていただきましたので、ここに感謝の気持ちを込めて、平 成28年度の寄附受付状況と活用状況についてご報告いたします。

# 2 寄附実績について

## (1) 寄附受付実績

① 受付期間 平成28年9月1日~平成29年3月31日

② 寄附件数 545件

③ 寄附総額 6,070,000円

## (2) 寄附金の使途指定実績(寄附者指定)

① 自然と調和した住みよい村づくりに関する事業
 ② 地域の特性を活かした産業振興と活性化に関する事業
 ③ 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりに関する事業
 ④ 誇りを持って村を支える人づくりに関する事業
 ⑤ 村民と行政が築く村政の推進に関する事業
 10,000円

⑥ 使途指定なし(村におまかせ) 4,090,000円

# (3) 寄附実績の地方別内訳

 ① 北海道地方
 9件
 110,000円

 ②東北地方
 10件
 100,000円

 ③関東地方
 348件
 3,980,000円

 (うち神奈川県内:154件)
 (うち神奈川県内:1,900,000円)

 ④中部地方
 45件
 460,000円

 ⑤近畿地方
 78件
 810,000円

 ⑥中国地方
 19件
 200,000円

 ⑦四国地方
 8件
 80,000円

 ⑦ 四 国 地 方
 8件
 80,000円

 ⑧ 九州沖縄地方
 28件
 330,000円

# 3 寄附金の活用状況について

## (1) 自然と調和した住みよい村づくりに関する事業



#### 【活用事業】

#### 子育て世代型村営住宅整備事業

子育てに配慮した間取りや仕様のメゾネット型村営集合住宅「プレミール中根」の整備に活用しました。

#### ■充当金額 4,630,000円

※ 指定なしの方のご寄附も充てさせていただきました。

## (2) 地域の特性を活かした産業振興と活性化に関する事業



#### 【活用事業】

#### 交流促進センター(道の駅「清川」)管理運営事業

地域の産業・観光の拠点である交流促進センター(道の駅「清川」)の管理運営に活用し、 施設の活性化を図りました。

■充当金額 330,000円

## (3) 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりに関する事業



#### 【活用事業】

#### 高齢者外出支援事業

移動手段のない高齢者のためにふれあいセンター等公共施設への送迎事業に活用し、高齢者の外出機会の拡充を図りました。

■充当金額 230,000円

# (4) 誇りを持って村を支える人づくりに関する事業



#### 【活用事業】

#### 小規模保育施設整備事業

保育サービスの充実を図るため、0~2歳児を対象とした小規模保育施設「にじいろ保育園」の整備に活用しました。

■充当金額 870,000円

# (5) 村民と行政が築く村政の推進に関する事業



#### 【活用事業】

#### 村ホームページ管理事業

村政情報をさらに分かりやすく発信できるよう村ホームページのリニューアルに活用しました。

■充当金額 10,000円

# 4 寄附者の方からのメッセージについて

ご寄附の際に、皆様からいただいたメッセージをご紹介いたします。

人口減少で大変だと思いますので、同じ県内に住む者として少しでも貢献できれば幸いです。

(神奈川県在住)

• 知人の実家が清川村にあり、昔おじゃましたことがあります。緑多く素敵なところと思いますが、なかなか足を運ぶ機会もなく、偶然清川村の情報を目にし、納税いたしました。

(東京都在住)

神奈川県出身者のため、ふるさと納税に申し込みしてみました。今回が初めてです。今後も納税に参加出来たらと思います。

(東京都在住)

- 町村合併の道よりも、独自の道(村)を選択した「清川村」を応援します。 (神奈川県在住)
- 県内唯一の村、元気村になるよう頑張ってください。 (神奈川県在住)

心温まるメッセージ、 ありがとうございます。

# 5 おわりに

平成29年度では、少子高齢化や人口減少問題を最重要課題に位置付け、積極的に取り組んでいる人口増・定住促進推進事業や子育て世代型村営住宅整備事業などの移住・定住環境整備を推進するほか、従来から展開しております子育て施策において、助成制度の新設や既存制度の拡充など、さらに住んでみたい住み続けたい村づくりを推進してまいります。

また、道の駅「清川」を中心に農業振興や地域活性化、観光対策事業を拡充させ、 魅力あふれる村づくりに取り組んでまいります。

今後も、神奈川県唯一の村『清川村』に応援をよろしくお願いいたします。

◆ 「清川村ふるさと応援寄附金」のお問い合わせ・お申込み先 ◆清川村役場 税務住民課

〒243-0195 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地TEL:046-288-3849(直通) FAX:046-288-1909村ホームページ:http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp

E-mail: zeimu@town.kiyokawa.kanagawa.jp

